

10:40~11:40

教育研修講演7：手外科と保険診療アップデート

座長：亀山 真（東京都済生会中央病院 整形外科）

EL7-1 手外科と保険診療アップデート ～日手会社会保険等委員会の立場から～

Hand surgery and health insurance update ~from the social insurance committee point of view~

岡崎 真人^{1,3}, 田尻 康人^{2,3}, 委員 一同³

¹医療法人財団荻窪病院整形外科, ²東京都立広尾病院整形外科, ³日本手外科学会社会保険等委員会

社会保険等委員会では主な事業として、2年ごとの診療報酬改定に際して新規ならびに改定の学会要望提出を行っている。本講演では、令和2年度と令和4年度改定の結果、および令和6年度改定に向けた日手会としての要望内容を中心に紹介する。

EL7-2 手外科と保険診療アップデート ～保険審査委員の立場から～

Hand Surgery and Insurance : Update from the insurance review side

佐々木 孝

社会保険診療報酬支払基金

医療行為に審査という言葉はなじまないが、健康保険医療の請求書は告示、通知、法令に基づいた適正なものが求められる。複数手術の算定法には「同一手術野におこなった複数の手術は主たる手術の所定点数のみにより算定する」との原則があり、この原則に4種の除外規定が設けられている。手外科領域は各除外規定の制約が交錯しており、最大限で適正な算定をするには多少の努力を要する。